

(A) miya管理組合の収入推移

※企業会計や税務では資産所有者の収入処理が原則

	備 考	アンテナ設置前月額	アンテナ設置後月額
管理費収入	平成18年迄	652,730	
管理費収入	平成18年以降現在迄		554,930
アンテナ収入	消費税別		67,000
合 計		652,730	621,930

※アンテナ設置収入分配と経費支出を見直し管理費を値下。

※アンテナ設置による管理組合の収入増加は無い。

※アンテナ設置収入については区分所有者が税対応する。

(B) 多くの管理組合における収入推移

※特例として管理組合に課税の措置

	備 考	アンテナ設置前月額	アンテナ設置後月額
管理費収入	平成18年迄	652,730	
管理費収入	平成18年以降現在迄		652,730
アンテナ収入	消費税別		67,000
合 計		652,730	719,730

※アンテナ設置収入分が管理組合の収入増加となっている。

※アンテナ設置収入が未申告・未納税になっている。

※資産所有者課税原則を無視の管理組合課税は不適切な行政指導。